

加 監 第 137 号

平成22年 8月17日

加古川市長 樽 本 庄 一 様

加古川市監査委員 田 中 良 計

加古川市監査委員 西 尾 透

加古川市監査委員 相 良 大 悟

加古川市監査委員 井 上 隆 司

平成21年度加古川市一般会計及び特別会計決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成21年度加古川市各会計（公営企業会計を除く）歳入歳出決算及び決算附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の実施期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
1	総括	3
(1)	決算の状況	3
(2)	歳入歳出決算額の年度推移	4
(3)	財政構造	5
(4)	市債の状況	7
2	一般会計	8
(1)	歳入	8
ア	決算状況	8
イ	科目別増減状況	9
ウ	主な収入の状況	10
エ	性質別歳入	20
(2)	歳出	22
ア	決算状況	22
イ	科目別増減状況	23
ウ	科目別支出状況	24
エ	性質別歳出	39
3	特別会計	41
(1)	概要	41
(2)	会計別決算状況	42
ア	国民健康保険事業特別会計	42
イ	老人保健事業特別会計	46
ウ	介護保険事業特別会計	49

エ	生活安全共済事業特別会計	54
オ	公設地方卸売市場事業特別会計	56
カ	公共下水道事業特別会計	58
キ	公園墓地造成事業特別会計	61
ク	夜間急病医療事業特別会計	63
ケ	緊急通報システム事業特別会計	65
コ	駐車場事業特別会計	67
サ	歯科保健センター事業特別会計	69
シ	農業集落排水事業特別会計	71
ス	後期高齢者医療事業特別会計	73
セ	財産区特別会計	76
4	財産に関する調書	78
5	むすび	80
	《 決算審査資料 》	85

(注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

- 文中及び各表中の金額は、必要あるもののほか千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額と内訳の計、差引が一致しない場合がある。
- 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」 — 0又は該当数値はあるが単位未満のもの。

「 — 」 — 該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
- 「1 総括」の「(3) 財政構造」の各表は、「地方財政状況調査表」を用いて記述した。
- 原則として「1 総括」から「4 財産に関する調書」までの文中及び各表中の元号は省略した。